

# 岐阜地方最低賃金審議会第3回岐阜県自動車・同附属品製造業

## 最低賃金専門部会議事要旨

|   |                          |          |          |
|---|--------------------------|----------|----------|
| 開催日時  | 令和2年10月15日 13:30 ~ 18:05 |          |          |
| 出席状況  | 公益 3/3                   | 労働者側 3/3 | 使用者側 3/3 |
| ○ 主な審議事項  |                          |          |          |
| (1) 岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について   |                          |          |          |
| ・事務局から他局の答申状況の報告を行った。   |                          |          |          |
| ・公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。   |                          |          |          |
| 協議では一致点を見いだせず、公益委員から時間額932円、引上げ額2円とする提案を行い、採決の結果、公益委員と労働者側委員が賛成、使用者側委員が反対の賛成多数で、上記提案を専門部会の意見として10月19日開催の第459回岐阜地方最低賃金審議会に報告することとした。 |                          |          |          |
| (2) その他   |                          |          |          |
| 特になし  |                          |          |          |
| ○ 主な意見の要旨   |                          |          |          |
|   |                          |          |          |